

「精神科を受診した 10 代患者における 環境要因・臨床的特徴と自殺関連行動の関連 ：後ろ向き調査」 実施のお願い

(小中学生用)

- 保護者の方へ
ご本人が 16 歳未満の場合、保護者の方（代諾者）が、本人の代わりに「研究にカルテ情報を使ってよいか」を決めます。詳しくは下記もしくは、別紙の成人向け資料をご覧ください。
 - あなたへ
あなたも「使ってほしくない」と思ったら言って大丈夫です。あなたの気持ちも大切にします。どんな研究をするかは、下の文章に書いてあるので、保護者の方と読んでみてください。
1. この研究はなにをするの？
この研究は、あなたがこれまで病院で受けたカルテ（診療の記録）を、あとから見直して、「どんな環境（家庭や学校の状況など）と、こころや体の状態（診断名、つらさ、自傷や自殺に関する事など）が、どう関係しているか」を整理する研究です。
 2. どうしてこの研究をするの？
10 代のこころの不調には、家族のこと、学校のこと、いじめ、不登校、つらい体験などが関係することがあります。また、自分を傷つけてしまうこと（自傷）や、死にたい気持ち、自殺に関わる行動は、とても大切なサインです。
この研究で、10 代の方に多い背景や困りごとの特徴が分かると、10 代に合った支え方（自殺予防・再企図防止をふくむ）を考える手がかりになります。
 3. だれの情報が使われるの？
2022 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の間に、当院を受診または入院した 10 代の方が対象です。
 4. 何か新しくすることはある？
ありません。この研究では、新しい検査や面談、アンケートはしません。
すでにあるカルテの情報だけを使います。これを「後ろ向き研究」といいます。

5. どんな情報を見るの？

カルテの中から、次のような情報を研究に使うことがあります。

- 基本情報：年齢、性別 など
- 診療に関すること：診断名、通院・入院の状況、心理検査の結果 など
- 生活・環境に関すること：同居している人、学校の状況（不登校など）、家庭や成育歴に関する情報 など
- 自傷・自殺に関すること：自傷の有無、自殺に関する行動の有無、方法や時期、回数、退院後1年の再企図の有無 など
- 薬の情報：処方されている薬 など

※研究に使う情報は、必要な範囲にしぼります。

※インターネットに接続されていないパソコンを使用して解析を行います。

6. ひみつ（個人情報）は守られるの？

守られます。次のように扱います。

- 研究で使うデータは、あなたの患者 ID・名前・住所・電話番号といった、あなたが誰かが分かる情報を消して、扱います。
- 研究では、あなたの名前の代わりに番号（研究用 ID）をつけて使います。名前と番号をつなぐ表は、決められた人だけが見られるようにします。
- 電子データを移すときは、安全を確認したパスワード等で守られた機器（USB メモリなど）を使い、移動後は USB メモリ内のデータをすぐ消去します。
- USB メモリは研究室の外には持ち出しません。
- 研究のデータを、外部の人（第三者）に渡すことはありません。
- 研究のデータは、鍵のかかる場所で厳重に保管されます。

7. この研究にカルテの情報を使わないでほしいと言える？

できます。あなたや保護者の方が「自分の情報を研究に使ってほしくない」と思ったら、いつでもやめる（止める）ことを相談できます。

研究への参加を断っても、やめても、診療で不利になることはありません。私たちが「やりなさい」と無理に言うことはありません。「やりたくない」と言うことであなたを責めることはありません。

ただし、すでに研究結果としてまとめ終わっていたり、学会や論文で公表されたあとだと、完全には取り下げできないことがあります。

8. 研究のデータはいつまで保管するの？終わったらどうするの？

この研究のために、カルテから必要な情報だけを抜き出して、名前を消して番号にした「研究用データ」を作ります。研究用データは、研究が終わってから5年間、決められた場所で大切に保管します。

保管期間が終わったら、研究用データは復元できない方法で消します。なお、カルテ

そのものは病院の大切な記録なので、この研究とは別に、法律や病院のルールにしたがって保存されます。

9. 予想される利益と不利益（リスク）について

利益：この研究であなたに新しい検査はなく、直接よくなる約束はないけど、今後の支援の改善に役立つかもしれません。

不利益（リスク）：情報がもれてあなたに不利益が出ないように、データの管理を厳重に行います。

10. この研究の結果はどう使われるの？

研究の結果は、学会や論文やインターネットで発表することがあります。そのときも、あなた個人が分かる形で発表することはありません。

11. 新しいお知らせがでたとき

研究のやり方が大きく変わったり、大事なお知らせが出たときは、当院のホームページに載せます。気になることがあればいつでも相談できます。

この研究は、すでにあるカルテをまとめて調べる研究なので、あなた一人ひとりに新しい検査結果をお返しすることは基本的にありません。ただし、もし研究の中で命や安全に関わる大切なことが分かった場合は、主治医などと相談して、必要な対応を考えます。

12. 研究の期間

倫理委員会の承認後 ～ 2029年3月31日まで

13. 研究をしている場所と人（責任者）

茨城県立こころの医療センター

研究責任者：上月ゆり子

14. 相談したいとき（参加しない・やめたい・質問がある）

「自分の情報を使ってほしくない」「詳しく知りたい」「不安がある」など、どんなことでも相談してください。

【問い合わせ先】

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

茨城県立こころの医療センター

電話番号（代表）：0296-77-1151

精神科医師：上月ゆり子